

人材開発 支援助成金

知識及び技能の習得のための従業員への職業訓練等を計画に沿って実施した事業主様へ支給される制度です。

訓練経費や訓練期間中の賃金の一部が助成されます！

【経費助成最大100% 賃金助成(1時間当たり)最大960円】

人への投資促進コース

(定額制訓練)

- ・従業員の多様な訓練の選択・実施を可能とする「定額制訓練」(サブスクリプション型の研修サービス)を利用した訓練

活用例1:

今までは個々の従業員にあった訓練をそれぞれ実施していたが、訓練経費の削減のためにサブスクリプション型の訓練を実施することにした。

(自発的職業 能力開発訓練)

- ・従業員が自発的に受講した訓練費用のうち、事業主が2分の1以上を負担した訓練

活用例2:

従業員から、スキルアップのために休日や業務時間外の時間を利用して訓練を受講したいが、会社から補助があるとありがたいという声が出ていた。

(高度デジタル人材訓練)

(成長分野等人材訓練)

(情報技術分野認定実習

併用職業訓練)

(長期教育訓練休暇等制度)

- ・高度デジタル人材の育成を目指す訓練
- ・海外を含む大学院での訓練
- ・IT分野未経験者の即戦力化を目指す訓練
- ・働きながら訓練を受講するための有給休暇制度の導入

事業展開等 リスキリング 支援コース

- ・新規事業の立ち上げなどの事業展開に伴い、新たな分野で必要となる知識及び技能を習得させる訓練
- ・業務の効率化ため、デジタル化に対応した人材の育成に係る訓練

活用例3:

ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めるために、デジタル技術の基礎を身に付ける訓練を受講させた。